

確定申告に関する青梅税務署からのお知らせ

◆平成 28 年分の所得税および復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は、2 月 16 日(休)～3 月 15 日(休)までです。ただし、還付申告書は、2 月 15 日以前でも提出できます。

なお、青梅税務署では、2 月 9 日(休)～3 月 15 日(休)の間(土・日・祝日を除く)、所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税の申告書作成会場を開設します。受付時間は午前 8 時 30 分～午後 5 時です。

※2 月・3 月は、青梅税務署の駐車場は使用できません(身体障害者用車両は除く)。

◆復興特別所得税の計算・記載漏れにご注意ください。個人の方は、平成 25 年分から平成 49 年分まで、復興特別所得税(基準所得税額の 2.1%)を所得税と併せて申告・納付することになります。

◆消費税および地方消費税の確定申告書の提出・納税は、現在受付中で、締め切りは 3 月 31 日(金)までです。

◆国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーで、所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した申告書等は印刷して書面により提出できるほか、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して提出することもできます。また、「所得税および復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

なお、e-Tax の利用に際しては、マイナンバーカード(電子証明書付き)の取得、対応する IC カードリーダーライタの購入など事前準備が必要です(マイナンバーカードを未取得であっても、住民基本台帳カードに搭載された電子証明書をお持ちの方は有効期限まで利用可能です)。

◆平成 27 年分の確定申告において、e-Tax を利用して提出、または印刷して書面により提出した方は、平成 28 年分の確定申告書等の用紙が送付されません。

◆提出された医療費の領収書等の税務署での保管期間は 1 年です。医療費の領収書等が後日必要になる方は、①確定申告書を提出する際に税務署で提示いただくか、②医療費の領収書等の希望する旨の書面および所要額の切手を貼った返信用封筒(返送先を記入)を同封してください。

◆財産債務調書および国外財産調書の提出について、所得税等の確定申告書を提出しなければならない方で、平成 28 年分の総所得金額および山林所得金額の合計額が 2 千万円を超え、かつ、平成 28 年 12 月 31 日において、その価額の合計額が 3 億円以上の財産または、その価額の合計額が 1 億円以上の国外転出特例対象財産を有する方は、平成 29 年 3 月 15 日(休)までに「財産債務調書」の提出をお願いします。

また、平成 28 年 12 月 31 日において、その価額の合計額が 5 千万円を超える国外財産を有する方は、平成 29 年 3 月 15 日(休)までに「国外財産調書」の提出をお願いします。

◆税務署窓口で確定申告書を提出される際には、番号確認および身元確認に時間を要しますので、あらかじめマイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証などの書類を事前にご用意ください。

なお、e-Tax で送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

国税に関する社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度『マイナンバー』について」をご覧ください。

なお、「通知カード」および「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関することは、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120・95・0178 へお問い合わせください。

◆にせ税理士およびにせ税理士法人にご注意！

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

【問合せ】青梅税務署総務課 ☎ 0428・22・3185、東京税理士会青梅支部 ☎ 0428・23・2331

ご存じですか？ 高齢者の「障害者控除」

身体障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、65 歳以上で寝たきりなど一定の要件に該当する方には、障害者控除対象者認定書を発行します。

所得税や住民税の申告の際に添付することで、本人またはその扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けられます。

【申込み】印鑑を持参して市役所 1 階 9 番介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764 へ。

▼1月の納税のお知らせ

1 月は市・都民税(第 4 期)、国民健康保険税(第 7 期)、介護保険料(第 7 期)、後期高齢者医療保険料(第 7 期)の納期です。納期限は 1 月 31 日(火)です。

【配信内容】本会議のライブ映像と録画映像

※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただくことができます。

【アクセス方法】市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスして、ご覧ください。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

2 月 11 日(土)は、建国記念の日につき閉庁します

窓口ご利用の際にはご注意ください。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

ご利用ください

インターネット議会中継

本会議の映像をインターネットで配信しています。仕事や子育てなどで傍聴に出かけることができない方も、ご自宅のパソコン等で本会議の様子をいつでもご覧になれます。

「市民に開かれたわかりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けしていきたいと考えています。ぜひご利用ください。

▼平成 28 年度第 4 回インターネット公売結果を公表します

11 月 8 日～12 月 1 日に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。

売却金は、滞納となっていた市税等に充てられます。

【差押物件】バイク(カワサキ エストレア)

・最低見積価格 10,000 円

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

【差押物件】腕時計(紳士用)

・最低見積価格 3,000 円

【差押物件】古い銀行券・貨幣セット(百円札・五十円ニッケル貨幣)

・最低見積価格 160 円

【問合せ】収納課 ☎ 551・1691

で、お忘れのないようご納付ください。

口座振替は 1 月 31 日(火)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【差押物件】液晶テレビ(TOSHIBA 26 型)

・落札価格 21,000 円

【差押物件】液晶テレビ(TOSHIBA 26 型)

・最低見積価格 1,000 円

【差押物件】焼き物

・落札価格 6,750 円

【差押物件】焼き物

・最低見積価格 1,000 円

【差押物件】腕時計(紳士用)

・落札価格 25,610 円

【差押物件】古い銀行券・貨幣セット(百円札・五十円ニッケル貨幣)

・最低見積価格 160 円

【問合せ】収納課 ☎ 551・1691

2 月の無料相談 【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日から予約開始となります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	1 日(休)	午後 1 時 30 分～4 時 30 分	市役所 1 階第一相談室	予約制、先着 6 人(1 人 30 分) ※相談日 1 か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	2 日(休)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	14 日(火)			
税務相談	23 日(休)			
法律相談	4 日(土)・8 日(水)・15 日(水)・22 日(水)			
交通事故相談	16 日(木)	午後 1 時 30 分～4 時		予約制、先着 3 人(1 人 45 分) ※相談日 1 か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎ 03・5320・7733 へ。
少年相談	17 日(金)	午前 9 時～午後 4 時 30 分		予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前 9 時～午後 4 時	市役所 1 階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	子ども家庭支援センター(子ども応援館 1 階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前 10 時～午後 5 時	教育相談室(子ども応援館 2 階)	教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・木・金曜日	午前 10 時～正午、午後 1 時～4 時	市役所第二棟 2 階第 2 相談室	シティセールス推進課 ☎ 551・1699
事業資金相談	9 日(休)	午後 1 時 30 分～3 時 30 分	商工会館 1 階相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談、心配ごと相談(福祉センター ☎ 552・5027)